

平成30年7月27日（金）13時00分～

交通政策審議会海事分科会第103回船員部会

【長岡労働環境技術活用推進官】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから交通政策審議会海事分科会第103回船員部会を開催させていただきます。

事務局を務めさせていただきます海事局船員政策課の長岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、委員及び臨時委員総員19名中14名のご出席となりますので、交通政策審議会令第8条第1項及び船員部会運営規則第10条の規定による定足数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

次に配布資料の確認をさせていただきます。議事次第、配布資料一覧、その次からが議題の資料となります。資料の番号は、資料の右上に記載してございます。

資料1としまして、諮問文「諮問第310号船員に関する特定最低賃金の改正について」が1枚、資料1-2として、「船員に関する特定最低賃金の改正に係る諮問について」が5枚になってございます。次に資料2として、諮問文「諮問第311号船員派遣事業の許可について」が2枚、その参考資料として、資料2-2が5枚、こちらは委員限りとなります。資料3としまして、諮問文「諮問第312号無料の船員職業紹介事業の許可について」が2枚、その参考資料として、資料3-2が3枚、こちらは委員限りとなります。また、席上配布資料といたしまして、「船員教育機関卒業生の求人・就職状況等について」、2枚ものをお配りさせていただいております。

資料は以上でございます。行き届いておりますでしょうか。

以上で資料の確認を終わらせていただきます。

それでは議事に入りたいと思います。野川部会長、司会進行をお願いいたします。

【野川部会長】 それでは、今日は少しましなようですが、猛暑の続く中、ご参集いただきましてありがとうございます。早速、議事を進めてまいりたいと存じます。

まず、議題1の「船員に関する特定最低賃金の改正について」、事務局からご説明をお願いいたします。

【鈴木労働環境対策室長】 船員政策課労働環境対策室長でございます。

それでは、議題1の「船員に関する特定最低賃金の改正について」、ご説明申し上げます。

まず、お手元の資料1をごらんください。これは、国土交通大臣から、交通政策審議会会長への諮問文でございます。最低賃金法第35条におきまして、国土交通大臣は、最低賃金を改正する場合には、交通政策審議会の意見を聴く旨、規定されているところでございます。当該規定に基づきまして、今回、全国内航鋼船運航業と海上旅客運送業の2業種につきまして、諮問をさせていただくというものでございます。

それでは、資料を1枚おめくりいただきまして、資料1-2でございます。船員に関する特定最低賃金の改正に係る諮問についての概要でございます。1. 概要でございますけれども、最低賃金は、賃金の低廉な労働者に賃金の最低額を保障することにより労働条件の改善を図り、もって労働者の生活の安定、労働力の質的向上及び事業の公正な競争の確保に資するために設定するものでございます。船員に関しましては、国土交通大臣が交通政策審議会の調査審議を求め、その意見を聴いて決定するということになっております。

次に、2. 設定業種でございます。内航貨物船に乗り組む船員につきましては昭和43年度から、旅客船につきましては昭和48年度から、また、漁船員につきましては昭和56年度から、それぞれ設定されているところでございます。

3. 今回の諮問業種でございます。船員の生計費、類似の船員の賃金及び通常の事業の賃金支払い能力を考慮いたしまして、全国内航鋼船運航業と海上旅客運送業の2つについて諮問させていただき、ご審議をお願いしたいということでございます。

次に、資料を1枚おめくりいただきまして、資料の別紙がございます。現在、最低賃金が設定されております4業種それぞれに適用されます使用者、船員の範囲、また、具体の最低賃金額を取りまとめているところでございます。

もう1枚おめくりいただきますと、今回の諮問業種でございます内航鋼船運航業と海上旅客運送業の2業種につきまして、現在の最低賃金額等に関する公示文を参考までにおつけしているところでございます。

次に、1枚お戻りいただきまして、資料1-2の別紙に、現在、最低賃金として設定されております4業種のうち、下から2番目に、漁業（かつお・まぐろ）がございます。その具体の最低賃金額につきましては、現在、引き続き、労使間でご協議をいただいているところでございます。事務局といたしましても、労使間の協議を進捗いただくべく、調整の要請や状況の確認を行うとともに、協議を促進する場の設定を行っており、今後とも早期の決定に向けた働きかけ等を行ってまいります。

また、本資料の一番下に、漁業（大型いか釣り）の最賃額の設定について記載がござい

ます。平成27年10月に本審議会から頂戴いたしました答申におきましては、漁船員の約半数について、いまだ最低賃金が設定されていないという状況を改善するため、全ての漁船員について最賃額を定めることに向けた検討の場を設置し、早急に検討が進められることが望まれる旨、記載されているところでございます。そのため、まずは、現在、労使間でご尽力をいただいておりますかつお・まぐろ漁業についての金額を設定いただき、その次のステップとして、資料記載の大型いか釣り漁業以外のいか釣り漁業を含めた未設定漁業の最低賃金の設定に向けて関係者のご意見を頂戴しつつ、検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

資料の説明は以上でございますが、審議に当たりましては、最低賃金法第37条の規定に基づきまして、最低賃金専門部会を設けましてそれぞれご審議をいただくということになっておりますので、この件もあわせてよろしくお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

【野川部会長】 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明につきまして、質問等ございましたらお願いいたします。

松浦委員。

【松浦臨時委員】 今ちょっとご説明がありましたけれども、全国内航運送業の部分と海上旅客船の部分、それから、下のほうですね、かつお・まぐろの、今、協議中で調整中だということなんですけれども、この部分についてもう少し、今の進捗状況がわかれば、もうこれ2年になって、今年で3年目になると思いますので、もう少し詳しく進捗状況について説明ができればお教えいただけませんかでしょうか。

【野川部会長】 いかがでしょうか。

【鈴木労働環境対策室長】 ご指摘のかつお・まぐろ漁業につきましては、具体の金額を議論するべく開催されました平成27年11月の最低賃金専門部会において、労使間の直接のお話し合いにより金額を設定・決定するとされたことから、以降、労使間における協議・調整が現在も継続いただいている状況でございます。

事務局といたしましては、労使間の協議・調整を支援し、かつ促進する観点から、労使双方に対して個別に調整等の状況の確認や要請を行うとともに、協議を促進する場としての労使ミーティングをこれまで8回開催してきたところでございます。これまでの長期間にわたる労使間の協議状況を踏まえ、可能な限り早期の労使合意に向けてどのような進め方が適当か、今後とも労使双方のご意見を伺いつつ進めてまいり次第でございます。

以上です。

【野川部会長】 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、特になければ、全国航鋼船運航業最低賃金及び海上旅客運送業最低賃金の改正に関する審議につきましては、船員部会運営規則第12条第1項の規定におきまして、船員部会に、最低賃金法第37条第2項の規定に基づき、最低賃金の決定又は改正の決定の審議に必要な数の最低賃金専門部会を置くこととされておりますので、この2業種につきまして、それぞれ最低賃金専門部会を設置して審議を行うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【野川部会長】 それでは、専門部会のメンバーにつきましては、船員部会運営規則第12条第5項の規定により、船員部会長が指名することとなっております。具体的な人選につきましては、事務局と相談しながら進めていただきたいと存じますが、部会長にご一任ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【野川部会長】 ありがとうございます。

この件について私から一言申し上げておきたいと存じますが、先ほど鈴木室長のご説明にもありましたとおり、現在、漁船員につきましては、最低賃金法の適用があるにもかかわらず、最低賃金が存在しないという方が大変多くございます。このような事態は決して望ましくなく、また、ある意味では異常な事態でございますので、今、近海かつお・まぐろの最低賃金について審議を進めておられるということですが、ぜひ一日も早く、このような異常な事態、すなわち最低賃金法の適用がありながら最低賃金が存在しないということが解消される方向に向けて、関係者の一層の努力を私からお願いしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

審議官。

【馬場崎審議官】 今、部会長から話がありましたこれまでもご指摘いただいている件、大変重く受けとめております。私どもも正常な状況であるとは認識しておりません。もちろん労使合意が前提の分野でございます。私どもといたしましては、労使合意が速やかに進みますように今後とも努力してまいりたいと思いますので、関係者の皆様方のご理解も得ながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

【野川部会長】 よろしく願いいたします。

それでは、次の議題に移ります。議題2の「船員派遣事業の許可について」でございますが、本件につきましては、個別事業者の許可に関する事項であり、公開することにより当事者等の利益を害するおそれがありますので、船員部会運営規則第11条ただし書きの規定により審議を非公開とさせていただきます。マスコミ関係の方をはじめ、関係者以外の方はご退席をお願いいたします。

(非公開・関係者以外退席)

【野川部会長】 本日、意見を求められました諮問につきましては、別紙に掲げる者に対する船員派遣事業について、許可することが適当であるという結論とすることとし、海事分科会長にご報告したいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【野川部会長】 ありがとうございます。

それでは、次に議題3の無料の船員職業紹介事業の許可につきまして、事務局からまずご説明をお願いいたします。

(非公開・関係者以外退席)

【野川部会長】 本日、意見を求められましたこの諮問につきましては、別紙に掲げる者に対する無料の船員職業紹介事業の許可について、許可することが適当であるという結論とすることとしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【野川部会長】 ありがとうございます。

これで、本日の予定された議事は全て終了いたしました。ほかにございましたらお願いいたします。

【川路船員教育室長】 船員教育室の川路でございます。資料の「船員教育機関卒業生の求人・就職状況等について」に基づきましてご説明させていただきます。

例年5月に開催されます船員部会におきまして、船員教育機関の卒業生の求人・就職状況、また、各学校別の応募状況等についてご報告しているところでございます。本年5月に開催されました、第101回船員部会におきまして、平成30年度の商船系大学の応募

倍率のデータに入力ミスがありましたので、訂正してお詫びを申し上げたいと思います。

訂正内容につきましては資料のとおりでございます。商船系大学の入学状況の一覧表及び平成18年からのグラフにつきまして、2カ所の修正でございます。正しくは、応募倍率が4.1倍ということでした。今後、入力データのダブルチェックを行うなどしまして、再発の防止を図りたいと思います。このたびはお詫びを申し上げまして訂正したいと思います。

以上でございます。

【野川部会長】 ありがとうございます。船員教育機関卒業生の求人・就職状況等につきまして、データの修正をいただきました。よろしいでしょうか。これにつきましては特にご質問等ございませんでしょうか。ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。審議官。

【馬場崎審議官】 資料をご用意してなくて大変恐縮でございますが、少々ご説明させていただきます。海技教育機構についてでございます。海技教育機構のさまざまな業務の見直しについて、昨年来、調整会議というのをこの船員部会でも設置についてご報告させていただき、調整会議を開催していたところでございますが、海技教育機構につきましては、昨年、青雲丸の事案、それから今年4月に日本丸の事案等、死亡事故等が続きまして、その対応等に海技教育機構が追われていたということ、それから、そもそもこの調整会議のあり方について、船員部会でも、それから調整会議におきましても、会議のあり方、船員部会との位置付けなどについてさまざまご意見をいただいていたと承知しております。

海技教育機構につきましては、先ほど申し上げた事案への対応を含め、もともと独立行政法人であるということから、独立行政法人全体的に業務の効率化、それから重点化などの責務を負って事業をやっているという性質の法人でございますので、今後、海技教育機構のさまざまな業務について、検討していかなければならないという状況には変わりはないと私も思っております。

そこで、これまで行ってきました調整会議のあり方についてのご意見も十分踏まえた上で、この調整会議、名称も含めてどうするかというのをこれから考えますけれども、調整させていただきたいと思いますが、調整会議のあり方をもう一度見直し、例えば、今は非公開でやっておりますが、公開にしてオープンな場で議論するといったようなこと、それから、現在は関係者、事業者の代表の皆様方、それから組合の皆様方、それから役所、それとJMET Sで話を進めてきたというところでございますが、例えばこれに学識の方に

入っていただいて、より公正中立な目で議論を誘導していただくというか見ていただくというようなことも必要ではないかと考えております。

つきましては、口頭で大変恐縮でございますが、このような会議の見直し、それから、当然その会議につきましては、船員行政にも大きく関係することでございますので、折に触れて、その審議の状況を船員部会のほうにもご報告させていただいて、船員部会でもご意見を賜りながら進めてまいりたいと思っております。ちょっと長々になってしまいましたが、今申し上げたように、海技教育機構の見直しに関するそのような会議体をつくること、それから、その内容について今までのやり方を見直すということ、それから、船員部会にご報告をしてまいりたいということにつきましてご報告させていただき、特段ご異存がなければその方向で進めさせていただきたいと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

【野川部会長】 ありがとうございます。

では、ただいま審議官から説明がございました海技教育機構をめぐる会議体を新たに作ることにつきまして、また、その内容、今後のあり方につきまして、何か今のご説明に関するご質問等ございましたらお願いいたします。

立川委員。

【立川臨時委員】 審議官、どうもありがとうございます。本件に関してお伺いしたいのは、まず、新たな会議体はいつごろから始まっていくのか。それから、海技教育機構につきましては、いろんな問題があります。特に予算面について、それから統廃合というか廃校の問題もございます。そういう面も含めて、全てこの調整会議に代わる新たな会議体の中で論議をしていくということになるのでしょうか。もう少し踏み込んだお考えがあればお伺いしたいと思います。

【野川部会長】 審議官。

【馬場崎審議官】 まず、会議の枠組み等もこれからご相談させていただきたいと思っておりますが、我々としましては、今日ご報告させていただきましたら速やかに会議体の立ち上げのために、関係の皆様方とまず相談させていただきたいと思っております。できましたら、できるだけ早く立ち上げたいと思っております。今7月でございますけど、できましたら9月とか、ちょっと来月は予算の最後の追い込みなのでどこまでやっていけるかというのがありますが、目標を9月ぐらいに定めて、そこからやればいいのかと思っております。

それから、議事というか検討内容につきましては、今、立川委員からお話がありました

ように、さまざまな案件があると思っています。どういうところからやっていくということも含めて、今のご意見も含めて、また調整させていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【野川部会長】 立川委員。

【立川臨時委員】 もう少し踏み込んだ話をさせていただきたいのですが、「内航未来創造プラン」等で、海技教育機構の養成定員を390名から500名規模に拡大するという数値目標も出てきています。そうしますと養成定員を110名、増加させるということになります。定員増に伴う受け入れ体制の整備などが必要となるわけですが、そういうものも含めてすぐ論議に入っていくという理解でよろしいのでしょうか。あるいは、予算の年期的問題がありますが、平成31年度の予算に向けてそういうことも考えていって論議の対象になっていくということによろしいのか。その辺についてお考えがありましたらお願いいたします。

【馬場崎審議官】 今のようなご意見があることは十分承知しております。どういうところから議論できるかというのは、もう少し我々としても詰めてみないと、まだ予算要求もこれからという状況でございますので、十分考えていきたいと思いますが、ただ、いずれにしても、内航未来創造プランの目標に向けて我々努力していくということの立場は全く変わってないわけでありますので、それに向けてどういう形でJMET Sを見直していくことがいいのかということについて皆様方のご意見も伺いながら議論を進めてまいりたいと思っております。

【野川部会長】 平岡委員。

【平岡臨時委員】 審議官のほうから今後新たな検討会を立ち上げてと、海技教育機構のこと全般にわたって論議したいというようなお話かと思うんですけども、ちょっと確認したいことがありまして、前の調整会議の中で、財務省からの決め打ちみたいな論議では、新たな会議を立ち上げて、海技教育機構からその辺のところになると意見がなかなか出てこない部分も結構出てこようかと思えます。ただ、その場合については、やはり海技教育機構の縮小とかではなく、今後、定員を500名に拡大するということがあるわけですから、それに対してどのようなことができるのか、国土交通省としてもしっかりその辺の考え方を持ちながらやっていただかないと、今のお話ですと、調整会議の中で多分言われたことを主張してくる可能性があるかと思えますので、それとは違った視点でどうあるべきなのか、リセットということでやっていくのか、その辺のところの考え方を聞か

せていただければというふうに思います。

【馬場崎審議官】 J M E T S をめぐる財政状況が厳しいという状況を前提にどういうことができるかというのを話ししていくということになるかと思えます。ただ、いろいろなご意見もあろうかと思えますし、議論をそこで我々としても丁寧に進められるようにさせていただきたいと思っています。

これは多分、ここに就任したときからそう申し上げていますけれども、J M E T S だけではありませんが、独立行政法人をめぐる状況というのはかなり厳しい、これは国立大学なんかでもそうですが、かなり厳しい状況にある中で、我々の一番考えなければいけないのは、船員教育機関としての中核である J M E T S が、将来とも優秀な船員を養成し続けること、持続可能な体制にしていくということが、しかも現在の財政状況が厳しい中でのいろいろな議論に十分たえられるようなものに持っていかなければいけないと。なかなか厳しい道を通らなければいけないのかなと思っておりますけれども、J M E T S が将来とも持続可能な教育機関として存立していけるように、皆様方のご意見も頂戴しながらしっかり努力してまいりたいと思っております。

【野川部会長】 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

この J M E T S につきましても、また、これまで行われてきた調整会議につきましても、さまざまなご質問、ご意見等が今までもこの場で寄せられてきております。ただいまの審議官のご説明では、今後新たにリニューアルされた会議では公開とすること、それから、公益委員も参加するという、それから、この船員部会におきまして逐次その内容についてご報告をいただけるということで、これまでよりもオープンな形で、かつ実質的な議論がなされていくであろうということは期待してよろしいかと存じます。

ただ、この会につきまして、これまでもそうですが、その機能ですね、どういう具体的な機能を果たし得るのかということについては、なかなか、いろいろなご意見もあって、ただいまの財務省との関係等、ご意見ございましたが、これからも若干の紆余曲折あろうかと存じますが、せつかくですので、この会議体が立ち上がってから有益な議論が行われて、成果が上げられるように期待したいと存じますので、よろしく願いいたします。

ほかになにかございますでしょうか。

【野村船員政策課課長補佐】 船員政策課の野村でございます。前回の船員部会におきまして、久宗委員より女性船員が乗船する場合の設備要件に関するご意見を頂戴したところでございますが、本件につきましては、現在、関係部署が連携しつつ検討を行ってまい

りますので、その旨ご報告させていただきます。

【野川部会長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ほかに何かございますでしょうか。なければ、では事務局よりお願いいたします。

【長岡労働環境技術活用推進官】 次回の部会の開催日程につきましては、部会長にお諮りした上で改めてご連絡させていただきます。

事務局からは以上でございます。

【野川部会長】 審議官。

【馬場崎審議官】 調整会議であるような説明をした上でこういうことを言うのは大変恐縮でございますが、実は、私、30日付で退任をいたします。申しわけございません。昨年10月以来、先生方、委員の皆様、大変お世話になりました。船員部会での活発なご議論、我々としては大変ありがたいことだと思っております。

先ほど申し上げたJMET S改革及び調整会議の話につきましては、私もこのポストに来てから随分いろいろなことを内部で議論させていただきましたけど、やはり先ほど申し上げたとおり、オープンな場で皆さんのお力をかりながら、我々あるいはJMET Sが抱える悩みも聞いていただきながら、どうやったら本当に持続可能な船員養成機関として存続できるかということ、ぜひその場で議論して進めてまいりたいという思いでやっておりました。正直言って、前任期間が短かったので自分がかわるとはあまり思ってなかったものですから、何をのんびりしていたんだとお叱りも受けそうでございますが、今のお話はしっかり後任にも引き継ぎをさせていただきます。この船員部会の場がますます船員行政にとって重要な場になると思いますので、先生方には引き続きよろしくどうぞお願いいたします。これまでどうもありがとうございました。

それから、同じく船員政策課長も今回かわります。大変申しわけないんですが、一言。

【増田船員政策課長】 大変お世話になりました。ありがとうございました。

【馬場崎審議官】 本当ありがとうございました。

【野川部会長】 はい、どうもお世話さま。役所は今、人事の季節でございます、せっかくここまでいろいろなことが進んでいて、逃げるのかという声もありがちかと思いますが、ローテーション人事、どうしようもない点がございますので、また新たな体制のもとでこの船員部会も進めていきたいと存じます。どうも今までありがとうございました。

それでは、以上をもちまして交通政策審議会海事分科会第103回船員部会を閉会いたします。

本日はお忙しいところ、委員及び臨時委員の皆様にはご参集いただき、ありがとうございました。

— 了 —